

提出先:管轄の総務部

# 健康保険の誓約書 (退職時)



**\* 本書は、健康保険証の返却時に一緒に提出してください (退職日から 5 日以内)**

## ●健康保険証の返却者

氏名 (健康保険証の記号-番号)  ( 2000 - )	退職日  年 月 日	健康保険証返却枚数	
		本人	枚
		家族	枚

### ◆誓約(確認)内容◆

シャープ健康保険組合の資格喪失日(退職日の翌日)以降に健康保険証を使用した場合、当該医療費を返納します。(被扶養者家族の医療費もこれに準ずる。)

一方、健康保険の給付金が発生した場合は、下記口座及び連絡先に振り込みと通知をお願いします。

## ●退職後の連絡先、及び健康保険給付金受取口座

退職後、シャープ健康保険組合の「任意継続保険」に加入しますか？ ※加入する方は右欄に☑し、以下への記入は不要です なお、任意継続保険の加入には、別途 申請書の提出が必要です(裏面参照)		<input type="checkbox"/> 任意継続保険に加入します	
住所	〒 - -		
電話番号	自宅	- -	携帯
メールアドレス	@		
受取口座	銀行・金庫 信組・農協		本店 支店
	預金種別 : 普通口座		口座番号
	銀行コード		店番
口座名義(フリガナ)	* 本人名義に限ります		

<給付金が発生した場合などに、上記情報を利用します>

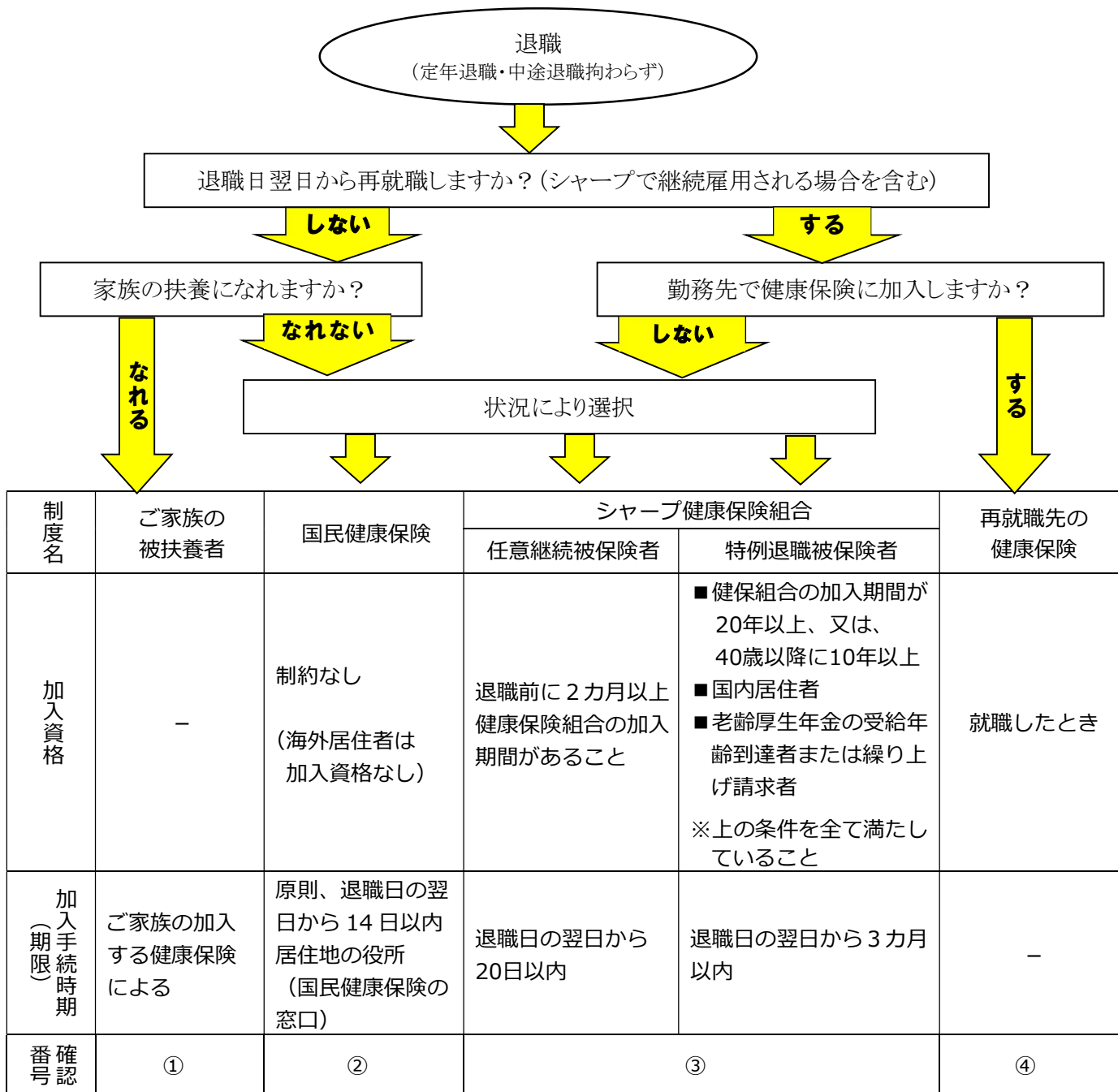
☆個人情報の取り扱いについては、公表の「個人情報保護基本方針(ﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰﾎﾟﾘｼｰ)」に則り、利用の範囲内で取り扱います

【問い合わせ先】 シャープ健康保険組合 <http://kenpo.sharp.co.jp>  
 大阪府八尾市北亀井町 3 丁目 1 番 72 号 (〒581-8585)  
 保険証担当 (外線)050-5530-3927 (内線)8-570-001387  
 給付金担当 (外線)050-5530-3926 (内線)8-570-001386

# 退職後の健康保険手続きチェック



退職後の状況により、加入する健康保険や手続きも異なりますので、チェック表で確認しましょう



### 【確認番号リスト】

- ① ご家族が加入する健康保険で手続きを行ってください。
- ② 「国民健康保険」の加入手続きには「健康保険資格喪失証明書」が必要です。  
シャープ健康保険組合のHPから「様式番号 63」ダウンロードし、管轄の総務部または管理部に交付依頼してください。
- ③ シャープ健康保険組合のHPから手続き書類等をダウンロードして、直接健保組合に提出してください。  
不明な点は、総務部（管理部）またはシャープ健康保険組合へお問い合わせください。
- ④ 就職される勤務先（事業主）が手続きを行いますので、ご本人の手続きは不要ですが、扶養家族がいる方は申請が必要です。手続き方法は、各自就職先でご確認ください。

定年退職後、社会保険（厚生年金保険・健康保険）に加入して雇用継続となる方は、現在の健康保険証が利用できますので、健康保険に関する手続き不要です。  
 ※社会保険加入についてご不明な方は、管轄の総務部または管理部の（給与・労務担当）にご確認ください。